



# 議会だより

平成27年  
2月5日発行

## No.78

- 発行／宮津市議会
- 編集／議会情報化委員会

TEL 0772-45-1639

<http://www.city.miyazu.kyoto.jp/www/inside/gikai/>

● 12月定例会のうごき	2
● 補正予算・条例改正等Q&A	2
● 意見書	5
● 一般質問	6
● 行政視察報告	12
● 行政視察受入状況	13
● お知らせ・表紙写真募集等	14

おばあちゃんの手の中で

写真提供：宮津高等学校写真部 千賀慶子さん



## 12月定例会のうごき

12月定例会は12月1日から12月25日までの25日間にわたり開催されました。

平成26年度一般会計補正予算など議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。また、人事案件1件は同意、意見書2件は可決となりました。

一般質問は8、9日の2日間12人の議員が行いました。12月定例会から議会改革の一環として、従来の一括方式に加え、一問一答方式を導入しました。

今定例会の傍聴者は52人でした。

また、定例会最終日終了後、常任委員会視察報告会を行いました。他自治体にて視察研修した内容を毎年報告しています。

### 平成26年12月

#### 補正予算、条例改正等審査Q&A

12月11日、18日に各分科会、委員会で平成26年度補正予算及び条例改正等の審査を行いました。その概要は次のとおりです。

意見：委員会が市に出した意見

経過意見：審査の過程で委員から出た意見

#### 一般会計（補正）

##### 総務文教分科会

補正総額1165万円を追加

予算総額を110億8169万円とするもので、財源内訳は、一般財源は地方交付税1087万円。特定財源は国庫支出金等3941万円、借入金3040万円や減債基金繰入金の7000万円減額などにより、78万円である。

ることは借入時点で分かっていたが、平成15年度に借り入れた20年物の利率見直しなど、他の動きも合わせて今回補正予算で反映させたもの。

**Q** 昨年の台風19号で被災した小田地区の農地の復旧に40万円の災害復旧事業債を借り入れ、10年間で償還していくのか？

**A** 今回の農地の国庫補助事業による災害復旧に充当できる地方債は、95%の後年度交付税措置がある有利なものであり、少額ではあるが活用すべく計上したものだ。

**上宮津小学校閉校記念誌作成支援に 100万円**  
上宮津地域会議が実施する閉校記念事業の補助対象経費405万円のうち、京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金200万円を控除した経費の半分を補助するもの。

##### 産業建設福祉分科会

特別養護老人ホーム安寿の里の整備補助に 3000万円

小規模多機能型居宅介護事業所の整備補助に 3090万円

施設整備を促進し、福祉の充実と雇用機会の拡大を図るもの。

**Q** 由良地区の特別養護老人ホーム安寿の里の入所者は、定員80床のうち、何人決まっているのか？

**A** 12月現在の状況は、申込者が81名あり、そのうち宮津市民は56名である。介護度の低い人も含む人数なので、これから法人内で審査し入所決定していく。



建設中の特別養護老人ホーム

##### 農地の災害復旧に 142万円

平成26年10月13日から14日にかけての台風19号により被災した小田地区の農地を復旧させるもの。

#### 特別会計（補正）

##### 総務文教分科会

##### 後期高齢者医療

過年度保険料の還付に 50万円

保険料は京都府後期高齢者医療広域連合で賦課決定をし、市町村が徴収や還付事務を行っている。平成26年度賦課分までの保険料更正期間は従来過去2年間のところを、減額更正を行う場合は期間の定めがなくなったことから、2年を超えて減額更正された方の過年度還付金相当額を計上するもの。

##### 産業建設福祉分科会

##### 財産区

上宮津小学校閉校記念事業と森林保全活動の支援に 75万円

上宮津財産区の財産及び収入の一部を自治振興交付金として支出するもの。

# 予算決算委員会

平成26年12月19日に予算決算委員会を開催し、別記の議案を審査した。

総務文教・産業建設福祉分科会各委員長から報告を受け審査を行った。

## 審査議案

- ① 一般会計補正予算
- ② 後期高齢者医療会計特別会計補正予算
- ③ 上宮津財産区特別会計補正予算

# 条例改正等

## 総務文教委員会

### 指定管理者の指定

指定管理者制度は平成18年にサービスの向上や経費削減等の効果が期待できる施設を対象に

導入した。

議員間討議では、公募・非公募の根拠や判断基準の明確な説明を求めるとことや制度の見直しも含めた議論が交わされた。

**Q** 非公募の条件で指定管理をお願しているのではないかと。公募の条件が後付けになっているのではないかと。

**A** 市民サービスがよくなることと経費削減できることが第一である。地域振興の観点から当該地域の団体に管理を行わせることが適当、また、市が関与育成することが必要と認める団体で、その活動目的に係る施設の管理を行わせることが適当、あるいは施設に活動拠点を置く団体を指定し一体的に管理させることが合理的といった理由から非公募にしている。世屋高原家族旅行村は現在の指定管理者から辞退の意向があり、公募により選定した。

0・15月増額、若年層を重点に給料表の増額改定を行うもの。

### 消防団員等公務災害補償条例の一部改正

児童扶養手当等の給付と消防団員等の損害補償とで二重給付が生じないよう調整することを定めている条文を、法の改正に合わせて一部改正するもの。

### 国保条例の出産育児一時金の改正

近年の出産費用の増加により妊産婦の負担軽減を図る観点から、本条例規定の出産育児一時金の基本額を現行の39万円から40万4千円に引き上げるもの。一方、新生児が重度脳性麻痺となった場合の掛金相当額の加算金は、補償対象者の見込み数が下方修正されたことから現行の3万円を1万6千円に引き下げ、合計額は現行の42万円を維持するもの。

**Q** 基本額は条例だが、加算金はなぜ規則で定めているのか？

**A** 加算金は5年に一度制度的に見直しされることから条例上は3万円を上限とし、具体的な金額は規則で定めることとしている。今の社会情勢から、次の改定でも3万円を

# 12月補正予算 補正総額 1,272万円

(一般会計 1,165万円、特別会計 107万円)

## 主な内容

### 【一般会計】

- ◆観光を基軸とした産業振興  
農地の有効利用等を進めるための農地台帳システム改修経費に **183万円**
- ◆教育の充実と人材育成  
上宮津小学校閉校記念誌の作成等記念事業への支援に **100万円**
- ◆健康増進と福祉の推進  
特別養護老人ホーム「安寿の里」、小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備補助 **6,090万円**  
消費税率の見直しに伴う子育て世帯への臨時特例給付金の増額に **250万円**
- ◆台風19号災害の復旧等に係るもの  
農地の復旧経費に **142万円**

10月補正予算(専決処分)補正総額 **820万円**

### 【一般会計】

- ◆海岸漂着物の処分経費、農業用・林業施設・公共土木施設災害復旧費 **820万円**

11月補正予算(専決処分)補正総額 **1,460万円**

### 【一般会計】

- ◆12月14日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費 **1,460万円**

※専決処分…議会で議決または決定すべき事件で、急を要する場合や軽易な事項の場合等に、議会の議決または決定を経ることなく市長が処分すること。専決処分した場合、市長は次の議会で報告し、承認を受ける必要がある。

### 市長、教育長、議員等特別職及び一般職職員の期末手当等を増額

人事院勧告により国家公務員の通勤手当及び勤勉手当の引き上げ並びに給料表の改定が行われた。これに準じて特別職及び一般職職員の期末手当の支給を

超えることはないとの判断から、上限3万円はそのままとっている。

## 産業建設福祉委員会

### 指定管理者の指定

**Q** 福祉センターについて、施設の利用状況や稼働率を上げるための計画をどのように算定評価したのか？

**A** 平成24年度の利用者は8600人（約700件）、平成25年度は1万417人（約800件）である。年間1万人を一つの目安として維持して



宮津市福祉センター

いく考えであり、福祉法人のヘルパーの講習などで利用が増えている。福祉と全く関係ない事業での使用もありがたいが、できれば福祉の拠点として福祉の会合や相談、啓発やボランティアの広がりを使用してほしいという中で、年間1万人（約800件）という数字は大きく福祉の事業に貢献していただいている。

**Q** 農産物等直売所について、まごころ市の施設のリース料2500万円は支払い終えたのか。また、現在の所有権はどこにあるのか？

**A** 平成21年12月から5年間のリースで、平成26年11月分のリース料完済後に無償譲渡となり、市の所有になる。

**Q** 世屋高原家族旅行村について、公募二者のうち、世屋高原活用協議会を選定した理由は何？

**A** 選定した大きな理由として、市の財政健全化の方針の中で指定管理料の縮減を図るといった大きな方向性があること、また、指定管理制度の主旨そのものにも民間ノウハウを生かした効率的な運営で経費の削減等も図るといった観点があることから、世屋高原活用協議会の方が市の方針や制



世屋高原家族旅行村宿泊棟

度の趣旨に合致する部分が多々、そちらを選定した。

### 経過意見

福祉センター及び世屋高原家族旅行村の施設は、老朽化や不具合箇所がみられることから運用方法や修繕等将来を見据え検討を進められたい。

### 土地改良事業の施行

10月13日から14日にかけての台風19号により被災した農地の災害復旧事業の施行について、議会の議決を求めるもの。

## 公の施設の指定管理者

施設名	指定管理者
宮津会館 宮津運動公園 宮津市民体育館 みやづ歴史の館 宮津市中央公民館	(公財)宮津市民実践活動センター
宮津市福祉センター	(社福)宮津市社会福祉協議会
宮津市デイサービスセンター松寿園	(社福)北星会
宮津市デイサービスセンターはまなす苑	(社福)北星会
宮津市農産物等直売所	宮津まごころ市運営組合
宮津市林業振興センター	宮津地方森林組合
宮津市水産加工販売施設	田井自治会
宮津市海洋つり場	小田宿野自治会
世屋高原家族旅行村	世屋高原活用協議会 (H27.4.1から) 宮津地方森林組合 (H27.3.31まで)
宮津市大江山スキー場施設	合同会社大江山スキー観光
宮津市天橋立ユース・ホテル	(一財)京都ユースホテル協会



## 意見書

### 「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書

【議決結果】 可決 【議決状況】 全員賛成

手話は、ろう者にとつて、大切な情報獲得とコミュニケーション手段であり、教育を受け、働き、社会活動に参加し、生活を営み、人間関係を育み、人として成長していくために必要不可欠の言語である。2006年12月に採択された障害者権利条約と2011年8月に改正された「障害者基本法」の第33条にも、手話は言語であることが明記されている。

さらに、障害者基本法第22条では、国・地方公共団体に対して、障害者の意思疎通のための情報保障施策を義務づけていることから、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に示し、日常生活、就労、教育の場で手話を使った情報の提供やコミュニケーションが保障され、手話が必要とする人が自由に社会に参加できる環境整備に向けた法整備を国として実現する必要がある。

よつて、国会及び政府に対して、前述の内容を踏まえた「手話言語法（仮称）」を制定するよう強く要望するもの。

## 意見書

### 原子力発電所再稼働の地元合意の範囲を30km圏内自治体に置くこと、避難計画の実効性を確保することを政府に求める意見書

【議決結果】 可決 【議決状況】 全員賛成

原子力規制委員会は、平成26年12月17日に高浜原子力発電所3号機・4号機の新規制基準の適合性審査案を了承した。審査書案が確定すると地元同意の行政手続きを行うことになっている。

宮津市は、高浜原子力発電所から30km圏内にあり、原発事故の避難計画については、平成25年2月21日に「宮津市地域防災計画（原子力災害対策編）」と宮津市原子力災害住民避難計画を作成しているが、調整中や検討中のものが多く、避難計画の実効性を確保する上で多くの課題がある。

規制委員会設置法は、規制委員会について「国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全」のために「安全の確保を図る」と規定している。しかし、規制委員会は新基準の適合性審査に避難計画を審査対象にしていない。

国会及び政府に対し、次の二点を強く求めるもの。

- (1) 再稼働の地元同意の範囲は、最低UPZ30km圏自治体に置き、住民への丁寧な説明を行うこと。
- (2) 原子力災害に係る避難計画の実効性を確保することに全力を傾注することを強く求める。



### アンケート調査を実施します！

宮津市議会では、市民の皆様のご意見を伺うために市民アンケートを実施します。

市内に住所を有する満20歳以上の1,000名の方を無作為に選ばせていただきました。

お手元に届いた方におかれましては、ぜひともご協力をよろしくお願いいたします。



# 一般質問

## 市政に対する質問 ここが聞きたい!!

12月定例会では、12人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次のとおりです。

### 一問一答

## 高浜原発の再稼働に 反対すべきである

日本共産党 福井康喜

### 答弁要旨 脱原発の立場をとっている

**質問** 高浜原発の再稼働の申請を関西電力がすすめているが、市長として再稼働反対と廃炉を要求すべきではないか。

**答弁** 私としては脱原発の立場を取っている。現実的な問題としては、新基準に基づいた審査のもとで安心安全が確保されるよう強く働きかける。

**質問** 使用済核燃料の中間貯蔵施設

**質問** 宮津エネルギー研究所再稼働を宮津市は求めているが、平成26年夏、原発すべてが運転停止中、電力は足りていた。再稼働する緊急性がないのではないか。また再稼働すれば燃料が石油でありCO2を排出する。市は天橋立の世界遺産登録に向け働きかけているが、CO2は松枯れの原因になり、天橋立保存のマイナス要因となる。今世界でCO2排出削減の真剣な努力がされている。当市もその立場で取り組むことが求められる。エネ研を再稼働すべきではないと考えるがどうか。

**質問** エネ研の再稼働について

## いじめ問題の防止策と 基本的考え方を問う

公明党 松本 隆

### 答弁要旨 心の通じ合うコミュニケーション能力を育む

**質問** 文科省の、2013年度の

**質問** 「見て見ぬふり」はいじめになるのか。

**答弁** 見て見ぬふりは、いじめを助長することになり、言い換えれば、いじている人間の協力者、共犯者になる。

**質問** 「見て見ぬふり」はいじめになるのか。

**質問** 「いじめ」の行動にあると思うが、いじめをなくすためには、どうすればよいか。

**質問** 早期発見・対応において、



宮津エネルギー研究所

登校の挨拶等の中で、一人ひとりの子どもの表情や態度で、普段と違う変化をしっかりと見ていき、心の通じ合うコミュニケーション能力を育んでいく。

宮津市いじめ防止基本方針

平成26年6月  
宮津市

宮津市いじめ防止基本方針表紙

一問一答

# 原子力災害避難計画と 地元合意の範囲拡大は

市民連合クラブ 河原末彦

答弁要旨

立地市町同様の安全協定の締結を強く求める

**質問** 原子力規制委員会の田中委員長は、「新規制基準への適合は審査したが、安全だとは私は言わない」と語った。過酷事故が起きたときの避難計画の進捗状況は。

また、当市は被害地元であり、地元合意の範囲の拡大にどう取り組むのか。

**答弁** 受入体制は、具体的な受入施設の候補選定まで完了しているが、同意はこれから。スクリーニングポイントと駐車場は、内諾を得ているが、公表できる段階ではない。避難用バスの確保は、バス事業者と運行協議中。施設入所者・入院患者への移送先は、現在調整中。自治会による住民避難対応は、33自治会で確立。全ての自治会で体制が整うよう努力する。

安定ヨウ素剤は、保健センターで保有しているが配布計画はまだできていない。実効性ある避難計画は、新規制基準に適合すること車の両輪。また、再稼働にあたっては、立地市町と同様の安全協定を締結し、意見を述べるこ

## 空き家・空き地対策について

**質問** 家屋の倒壊等の恐れや雑草等の



放射能測定訓練の様子

繁茂により、近隣に悪影響を及ぼしているものは、市民からの通報により、行政対応ができるように「適正管理条例」を制定してはどうか。

**答弁** 国で策定されるガイドラインに基づき、実効性ある対策を検討していきたい。

一問一答

# 情報センター・駐車場の 活用方法について

蒼風会 中島武文

答弁要旨

浜町を起点とした観光プランの造成等を検討

**質問** 情報センターを作って終わりではなく、周辺地域への回遊策や海の活用、交通ハブ機能の構築など、しっかりと準備をした上で、オープンへ望んでほしいと考えている。そこで、何の情報発信の核となる情報センター内に設置予定の観光案内所の委託先はどこか。

**答弁** 情報センターの核となる観光案内等の部分は、公益社団法人天橋立観光協会に担っていただく方向で調整中。

**質問** 宮津市街地と文珠・府中間での渋滞緩和施策は検討されているのか。

**答弁** 渋滞緩和対策としては、平成27年度のGWをスタートとして、流入車両の一部を浜町駐車場に停めさせて、天橋立へ船で行く「パーク&クルーズ」などに取り組むこととしており、関係機関とともに、検討・調整している。

**質問** 浜町駐車場を活用した観光プランの造成は検討しているか。

**答弁** 浜町を起点に文珠・府中あるいは伊根への汽船等を活用した商品造成を検討している。

**質問** 近隣住民を対象として、観光船が割引で乗れるなどの賑わいづくりの



観光交流センター等イメージパース

施策は検討できないか。

**答弁** 宮津棧橋から割安にモーターボートを利用できるプランも実証実験として実施している。今後もこうした取り組みの継続実施や、浜町を起点とした観光船の増発も、働きかけていきたいと考えている。

## その他の質問

・定住促進施策を進めるためにも、転入転出の実態把握を

# 老朽化進む図書館を どう考えているのか

日本共産党 宇都宮 綾

## 【答弁要旨】 市民が誇れる図書館の整備に向けて検討

**【質問】** ネット社会の現代では、子どもや大人でも活字離れが心配されている。教育施設である図書館は、住民に本を通じ教養を高め、地域の文化的な生活の向上をすすめる重要な拠点となっている。宮津市立図書館は対応も細やかで、移動図書館や読み聞かせのボランティア活動・講演会などの活動は評価できる。しかし、バリアフリー化が公共施設で整備されている現代社会において、43年経過した市立図書館は老朽化が見られ、エレベーターなど内部の設備も不備が目立つ。他市町では、図書館ニーズに対応し住民が訪れる施設となっている。本市では、今後どのような対応をしていくのか市長に伺う。

**【答弁】** 文化教養の中核として昭和46年、現在の場所に開館。以来、多くの市民に親しまれている。広く活用されているが、築後43年が経過し老朽化が著しく、また所蔵図書が増加などに伴い、施設の狭あい化が進んでいる状況である。こうしたことから平成15年には、図書館を含めた複合施設を建設する予定で暁星高校跡地を先行取得した。しかし、財政再建の取り組みの中で、事業休止となり、用地の暫定的な活用



老朽化が心配される宮津市立図書館

と若者定住を図るため、ローンと賃借を行っている。3月議会でも、指摘を受けたトイレの一部改修などを行っているが、抜本的な改善は困難である。改めて市民からの意見を聞き、定住促進やサービス拡充を含め、整備の方向性を検討する。

# 宮津マルシェの進捗状況について

市民連合クラブ 北仲 篤

## 【答弁要旨】 キーマンの存在は重要、適切な時期に公募する

**【質問】** 市民からの関心も高く、本市の重要施策でもある宮津マルシェの進捗状況と今後の見通しについて問う。

宮津まちづくり会議の協議状況と中間発表の時期を教えてください。

**【答弁】** 宮津まちなかの活性化を最終目標とし、商工業、金融、地域交通等の委員で構成される宮津まちづくり会議では、地元産品等を販売する商業施設による集客と地域振興の拠点づくりをリード事業として議論されている。現在は担い手となる可能性のあるメンバーで議論が進められており、1月頃に中間案を発表し、年度末に基本計画をまとめる予定。

**【質問】** 経営の安定化のためには、観光客だけではなく京阪神も含めた地域住民のリピーターを獲得すべき。そのためにはキーマンの存在が重要となるが、公募の予定はあるのか。

**【答弁】** まちづくり会議でもキーマンは重要と考えられており、適任の人材を得やすい時期に公募する予定。

**【質問】** 商業施設を建設できるのは、まごころ市のある再開発用地のみなのか、公園の一部も利用可能か。

**【答弁】** 再開発用地がベースだが、必要



まごころ市

にに応じて対応を検討したい。

**【質問】** 宮津マルシェ成功のためのインフラ整備という観点から、京都縦貫道綾部以北の無料化を京都府に要望すべきと考えるが見解はどうか。

**【答弁】** 観光振興と若者定住の視点からも多大な効果があると考えている。その実現は非常に困難ではあるもの要望していきたい。



# 本市の「まち・ひと・しごと」

## 総合戦略「は？」

蒼風会 城崎雅文

### 【答弁要旨】

#### みやびビジョン2011重点戦略の加速化

【質問】 先般、第187回臨時国会において成立した「まち・ひと・しごと創生法案」と「地域再生法の一部を改正する法案」は今後の宮津市においても重要な法律であると考ええる。

①「まち・ひと・しごと創生法案」に対する井上市長の認識及び、本市の「まち・ひと・しごと総合戦略」の方向性。また、みやびビジョン2011との整合性は。

②「まち・ひと・しごと総合戦略」を総合的かつ一体的に実施する新たな体制を作る考えはあるか。

③行政職員が地域、団体の要望や課題を市民とじっくり

になって解決していく「地域コンシエルジュ」を作る考えはあるか。

【答弁】 ①みやびビジョン2011の

「自立循環型経済社会構造への転換戦略」と「定住促進戦略」の2つの重点戦略を加速化させる。また、府



みやびビジョン2011

北部が一体となり連携していかなければならないと考える。

②これまでから、横断的組織として自立循環型経済社会推進室を設置して進めてきた。今後、一層その役割を強化していく。

③小さな組織なので、「どの職員も他室の業務内容もよく理解し、担当室に円滑につながるべく」ことに対応していく。

# 市の実態に合った

## 若者定住・子育て支援を

日本共産党 長林三代

### 【答弁要旨】

#### 課題多いが平成27年度から強力に推進する

【質問】 平成24年夏に自民・公明・民主の3党談合によって消費税率10%への引き上げを柱とした社会保障と税の一体改革関連8法が成立した。その1つに子ども・子育て支援法がある。この制度の目的は都会の待機児童解消であり、少子化の宮津市には当てはまらない。国の言いなりではなく、市の実態に合った若者定住・子育て支援をすべきだ。

27年度の入所申請で、求職活動申立書に「3か月以内に仕事が決まらなかつた場合、保育所(園)を退園していただきます」という一文が記載されている。なぜか。

【答弁】 3か月間の求職活動後、引き続き求職活動を継続する場合には、求職活動中であることを確認できる書類を添付し、再度申請していただき保育の必要性を審査する。これをただし書きに記載するなど見直しをする。

【質問】 育児休業が終わるが0歳児を預かってくれる保育所が近くにない場合、育児休業補償延長のための証明書

を市は発行してくれるのか。

【答弁】 内容によっては対応するので相談してほしい。



上宮津保育所

【質問】 病児保育の設置は。

【答弁】 子育て・就業支援の観点から必要な施設だ。保育士・看護師確保に課題も多いが、近隣市町や病院との連携も視野に入れ研究していく。

【質問】 保育料の減額はいつからか。

【答弁】 27年4月からの実施で検討している。

### 【その他の質問】

・要支援1、2の高齢者に自助・互助を求める新総合事業は延期を

# 桜山児童遊園の土砂崩れ対策と有効活用

蒼風会 星野和彦

**答弁要旨** 市主導で住民の危険回避と公園整備を検討

**質問** 桜山児童遊園は、歴史的に由緒あり、津波の高台避難場所に指定されている。しかし、昨年9月の豪雨で北東部分が土砂崩れとなり、未だに住民が危険にさらされている。「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」適用に向けた市主導の対策と今後の「公園」として有効活用を求める。

**答弁** 土砂崩れは、土地所有者の本荘神社と京都府神社庁が対応すべき。

**質問** 全国で問題が顕在化しているが、財源もない無人神社では、対応不可能で、かねてから存在する代行組織からの依頼で市が対応できないか。

**答弁** あくまでも土地所有者からの要望で、市は対応する。

**質問** 本件は、「人命の尊重」が第一義で、人道的に世論が許さないと考えないか。

**答弁** 前述の「急傾斜地の法律」適用に向け、関係者の方々と共に迅速に対応したい。その後、公園整備も検討する。

## ふるさと納税強化の進捗状況

**質問** 前回9月の一般質問で、財政健全化計画2011の目標額と乖離\*



桜山児童遊園北側入口と土砂崩れ箇所

る市の戦術と戦略を確認願ったが、進捗状況を伺いたい。なお、統計データを活用し、宮津出身者への地道な協力要請、カード決済等への対応を求める。※平成23年度48%、平成24年度38%、平成25年度37%

**答弁** 毎年の大口寄付者を中心に依頼し、チラシの刷新等は、次年度より行う予定。なお、市職員が一人当たり3万円を募る目標は、強制不可で、実績のデータも未作成。

# 都市計画区域と都市計画税について

蒼風会 嶋田茂雄

**答弁要旨** 都市計画税は山間部周辺の市民感情も考慮

**質問** ①宮津市では、従来のハード中心の「都市計画」のまちづくりから、自然公園法や計画法、文化財保護法に基づく規制誘導を基本としたソフト中心のまちづくりへとシフトしていると思われる。今の時代にあつたまちづくりをすべきである。現在本市で動いている都市計画事業は下水道事業、ただが、今後実施する都市計画事業は何か。

②宮津都市計画道路の見直しは、検討開始から3年経過したが進捗状況はどうか。

③都市計画税は、本市の全域に課税されているが、山林や田畑など必要のない区域まで課税されないよう都市計画区域の見直しを行うべきと考えるがどうか。

**答弁** ①平成17年に策定した「宮津市都市計画マスタープラン」に基づき、豊かな自然を活かしたまちづくりを進めてきた。今後の都市計画事業は、広域ごみ処理場やし尿処理場などの生活関連施設及び都市計画道路や内水対策としての都市下水路などの整備を予定している。②都市計画道路は未整備11路線の存廃等の方向性について素案を



宮津市周辺の田畑

作成し、市民への説明の後、都市計画の変更手続きを行う。③都市計画税は区域全域に課税しているが、全国の233の非線引きの都市計画区域のうち全域課税は16と少ないこと、山間部など周辺地域にお住まいの市民感情も考慮し、課税範囲について見直しを検討する。

# 市域の再生において 用途地域の見直しが必要

蒼風会 小林宣明

## 【答弁要旨】

用途地域などの都市計画の変更も可能である

【質問】 宮津市では、平成10年に住みよ

住居専用地域、第一種中高層住居専用

いまちづくりのためとして用途地域

地域、第一種住居地域、第二種住居地

指定を行っている。京都縦貫自動車道、

域、近隣商業地域、商業地域、準工業

新浜松原線の都市計画道路、公共下水

地域の7種類の用途地域を定めてい

道などの事業が展開され、交通、生活

る。指定されてから15年が経過し、人

環境の変化が生じる。また、丹後リゾ

口は現在2万人をぎり、さらに今後20

ート構想の事業化により、自然との共

年間4割減少するとしている。人口

生を図りながら開発も促進されるもの

減少や開発が進まない現状を踏まえ、

と予測し、いろいろな用途や形態の建

用途地域の見直しが必要でないか。

物が無秩序に混在していく恐れがあ

【答弁】 「宮津市都市計画提案制度」に

り、騒音、日照妨害等により生活環境

より、土地利用の規模や地域住民のコ

が悪化するばかりでなく、生産、交通、

ンセンス形成など一定の要件を満た

レクリエーション等の都市機能が混乱

せば、用途地域などの都市計画の変更

することが懸念される。そのため市街

化が予想される地域に建物を建てる場

合に、守るべき

最低限のルール

である用途地域

の指定を行い、

良好な市街地環

境を形成する機

能的な都市活動

を確保するた

め、日置地域、

府中地域、文珠

地域、宮津地域

に、第一種低層

# 大学等連携し 3つの施策で地方創生を

蒼風会 坂根栄六

## 【答弁要旨】

意のある大学等に積極的に働きかけていく

【質問】 大学等との連携の取組み状況

は。

【答弁】 京都府立大は世界遺産研究、大

和学園は名物井つくり、京都産業大学

は地方での教育展開を検討、立命館大

学は6次産業化に向けた地域人材育成

の動きが始まっている。

【質問】 人材流出の歯止め・人材の定着

につながっているのか。

【答弁】 人材流出の歯止めや定着には至

っていない。

【質問】 人材流出の解決策、若者が戻っ

てこられる仕組み・選択肢づくりとし

て3つの施策を提言する。①廃校活用

等、大学等の拠点づくり②地方学習で

# 大学等連携し 3つの施策で地方創生を

蒼風会 坂根栄六

## 【答弁要旨】

意のある大学等に積極的に働きかけていく

【質問】 大学等との連携の取組み状況

は。

【答弁】 京都府立大は世界遺産研究、大

和学園は名物井つくり、京都産業大学

は地方での教育展開を検討、立命館大

学は6次産業化に向けた地域人材育成

の動きが始まっている。

【質問】 人材流出の歯止め・人材の定着

につながっているのか。

【答弁】 人材流出の歯止めや定着には至

っていない。

【質問】 人材流出の解決策、若者が戻っ

てこられる仕組み・選択肢づくりとし

て3つの施策を提言する。①廃校活用

等、大学等の拠点づくり②地方学習で



京丹後市夢まち創り大学開学宣言 (H26.2.22)

【答弁】 土産物等で宮津の発展につな

るようにしたい。

【質問】 産業・地域おこし、地域活性化

等まちづくりをする上で困っているこ

とは。

【答弁】 プレイヤーが見当たらない。

【質問】 地域活性化とは何かを学んで

【質問】 大和学園への働きかけは。

# 先進地に学ぶ 常任委員会視察報告

各常任委員会が視察を行った先進地の事例について、12月25日、市民と理事者、職員を交え、視察報告会を開催しました。研修内容は次のとおりです。

## 総務文教委員会

【視察日】11月11日～13日

▼滋賀県草津市

「ファシリティマネジメントの推進」

【目的】公共施設の維持管理において、これまでのスクラップアンドビルドから費用対効果が高く長期的視点に立った管理、いわゆるファシリティマネジメントの手法を学ぶ。

【内容】草津市では人口減少や高齢化、市民ニーズの多様化及び厳しい財政状況、老朽化した施設の保全や環境負荷の低減等から平成22年に基本方針を策定。保全計画や日常点検マニュアルを作成し説明会を開催。白書を作成し、市民に愛され親しまれる公共施設の実現に踏み出した。

【成果等】宮津市と草津市の大きな相違点は、基本方針の策定期間だ。施設の長寿命化等を検討するためにも、まず基本方針を出し、データ（白書）に基づいた計画策定に取り組むことが

必要である。

▼富山県富山市

「こやまごどもプラザ」

【目的】若者定住、子育て支援の観点から複合施設整備のあり方を学ぶ。

【内容】図書館と子育て支援センターの複合施設である。親子で読書の普及推進や子育て相



談、ママさん交流など若者世代を応援する場所となっている。円を意識した構造で本棚は丸みがあり、オレンジや青、黄など鮮やかな色彩を使用。授乳室や相談室もある。図書館の本当の業務は子育て充実にあると館長は言い切る。

【成果等】賑わいを取り戻すためには、子どもや親の視点に立つてハードソフト両面でより良い環境を提供することが必要である。

▼石川県加賀市

「議会改革」

【目的】宮津市議会では平成24年に議会基本条例を制定し、市民に開かれた議会に向けて試行錯誤してきた。今年はや算決算委員会も設置し改革してきたが、先進地での取り組みを学び、さらなる発展を目指したい。

【内容】日本一を目指した議会改革への取組みとして、①議会は全て公開し、傍聴者には同じ資料を配布する②日曜議会の実施③女性議会・子ども議会を開

催し、市はそれぞれの視点での意見を吸い上げる④政務活動費はすべその場で公開する⑤議会報告会はパワーポイントの使用や地元議員の周知等により、議会への関心が大きくなり傍聴も増えた。

【成果等】議会への市民参加が大きな課題だが、報告会ではパワーポイントを使つての説明がわかりやすく女性の参加や増加につながっているため一考の価値はある。日曜議会等の開催も検討課題である。

## 産業建設福祉委員会

【視察日】11月12日～14日

▼広島県廿日市市

「東京オリンピックを視野に入れたこれからの観光戦略」

【目的】日本三景安芸の宮島を有する廿日市市でオリンピックを見据えて策定する、今後10年間の観光振興基本計画を宮津市の観光施策の参考にする。

【内容】平成25年度の宮島の来島者数は408万人で、宿泊者数は約37万人。モン・サンミッシェルとの友好都市提携等により外国人観光客は約10万人と増加。今後は移住・定住につながるため外貨獲得、地域住民の活力向上、イメージ向上を目指す

す。閑散期対策、WiFi環境整備、旅客ターミナル整備に取り組み、オリンピック時の外国人観光客にPRし、リピーター獲得を目指す。

【成果等】アンケートにより観光客の動向を地域・月(季節)・目的ごとに詳細な分析をしている点、冊子「観光客が嬉しいと感じるひとこと行動」を配布し、観光事業者のおもてなし意識向上を図っている点が大いに参考となった。

▼広島県竹原市

「歴史的風致・町並み保存と観光戦略」

【目的】本市では街なみ環境整備として、道路の美化化等を進めている。住民の関心を高め、家屋の修景やまちなか観光につなげるまちづくりを研究する。

【内容】竹原市は、道の駅・海の駅を整備し、町並み保存地区への誘導を図っている。また、NHK「マッサン」や、町並みを融合したアニメ「たまゆら」により、まちなかの観光客数が増加している。保存地区では高齢化率が48・1%と高く、町並みを後世に継承することが困難になってきたため、『次世代への継承』をキーワードに「竹原市歴史的風致維持向上計画」を、



住民参加により策定した。国の補助を活用し、修景整備や建物管理相談員配置することにも、町並保存会と連携し長期留守宅の連絡先の把握や昔話座談会の開催をしている。

【成果等】「小学生にもわかるもの」をコンセプトに、イラストを多用し、誰にでもわかりやすい冊子を住民に配布する等、街並みを整備していくことの理解や住民の関心を高めていく手法は大いに参考となった。

#### ▼岡山県岡山市

##### 「介護予防・健幸ポイント事業」

【目的】福祉人材不足を補つため介護支援ボランティアの住民参加の促進を図ること、また、介護予防・健康寿命の延伸を図るために健康づくり一人でも多くの住民参加を促す手法を研究する。

【内容】岡山市は、健幸長寿社会を創造する在宅に特化した総合特区で、健康づくりや介護予防支援に積極的に取り組む市民を増やす施策に取り組んでいる。民間事業者の運動施設等を利用するとポイントがたまると「健幸ポイント事業」、市が実施するサポーター養成講座修了者が介護予防活動をするポイントがたまると「サポーターポイント事業」等がある。たまったポイント数は年間6000円を上限に商品券等に換金できる。

【成果等】要介護（支援）認定者数の抑制や介護給付費の抑制効果が期待できる施策や、要介護度を改善させるほど報酬が増える仕組みといった従来の介護保険制度にはない新しい仕組み作りは大いに参考となった。

## 平成26年 市外からの行政視察受け入れ状況

視察日	視 察 者	人数	調 査 事 項
2月3日	静岡県三島市議会 (会派 緑水会)	4	まちなか観光について
2月13日	愛媛県八幡浜市議会 (産業建設委員会)	7	放置竹林対策について (宮津バイオマス・エネルギー事業について)
2月14日	北海道深川市議会 (会派 民主クラブ)	2	防災対策について
2月24日	愛知県尾張旭市議会 (会派 市民まちづくりネット)	4	宮津バイオマス・エネルギー事業について
2月24日	愛媛県西予市議会 (会派 改革クラブ)	8	宮津バイオマス・エネルギー事業について
5月13日	埼玉県北本市議会 (会派 平成会)	6	人口減少問題について 若者定住戦略会議23の提言について
5月13日	山形県村山市議会 (産業建設常任委員会)	6	まちなか観光推進事業について
5月14日	愛知県岡崎市議会 (バイオマス調査検討特別委員会)	10	宮津バイオマス・エネルギー事業について
6月25日	茨城県取手市議会 (会派 はやぶさ)	4	宮津市高齢者見守りネットワークについて 災害時たすけあいネットワークについて
7月9日	大分県豊後高田市議会 (総務委員会)	7	若者定住対策について 市が分譲する住宅地の販売促進事業について
10月22日	秋田県男鹿市議会 (総務委員会)	8	みやびビジョン2011における重点戦略の取り組みについて
計	11団体	66	

※ 人数には随行も含まず

## 表紙写真を募集します！

宮津市議会では、議会だよりを年4回（5月、8月、11月、2月）発行しています。本紙の表紙に掲載する写真を募集します。

○募集内容 地域の取り組みや行事など、地域の魅力を紹介できる写真

○応募規定 応募者が撮影し、被写体の承諾を得たもの。

○規格など 現像写真またはデジタルデータ

○紙面への掲載 写真は白黒で、タイトルと応募者の氏名を掲載します。

○応募方法 ①タイトル②住所③氏名④電話番号を明記の上、議会事務局までご応募ください。

○選考 議会情報化委員会で行います。

○注意事項 応募写真は原則返却しません。

○応募・問合せ先 〒626-8501(住所記入不要)

宮津市議会事務局

☎ 0772-45-1639 (直通)

e-mail : gikai@city.miyazu.kyoto.jp

## 3月定例会の予定

(会期2月25日～3月30日)

- 2月20日(金) 請願・意見書締切(正午まで)  
23日(月) 議会運営委員会  
25日(水) 本会議(提案理由説明等)  
3月 4日(水) 本会議(一般質問)  
5日(木) 本会議(一般質問)  
6日(金) 本会議(質疑～委員会付託)  
予算決算委員会  
9日(月) 常任委員会・分科会(条例・補正等)  
10日(火) 常任委員会・分科会(予備日)  
12日(木) 予算決算委員会  
13日(金) 議会運営委員会  
16日(月) 本会議(条例・補正等採決)  
分科会(当初予算)  
17日(火) 分科会(当初予算)  
18日(水) 分科会(当初予算)  
19日(木) 分科会(予備日)  
26日(木) 予算決算委員会  
27日(金) 議会運営委員会  
30日(月) 本会議(当初予算採決)

※開議時刻10:00

(3/12は13:30～、3/13は14:30～、3/30は13:30～)

- ・日程は予定であり、予告なく変更となる場合があります。
- ・一般質問の質問者及び質問事項等については、一般質問日の約1週間前に市議会ホームページで確認することができます。また、新聞折込でもお知らせします。
- ・録画映像や本会議の会議録についても、インターネットで閲覧できます。ぜひご覧ください。

インターネット検索

宮津市議会

検索

クリック

## あ と が き

平成27年が始まりました。市民の皆様にとって、本年が平和で穏やかな、かつ、活気ある一年になることを願っております。

さて、早いもので議会情報化委員会が特別委員会から常任委員会となり、3回目の議会だよりを発行することが出来ました。どうすれば、より多くの市民の皆様がこの議会だよりを読んでいただくことが出来るのか、親しみやすい議会だよりが作れるのか議論しながら編集作業を行っております。情報発信力を高めるということは議会にとって最も重要なことのひとつなのではないかと編集を終えるたびに感じています。

この12月定例会より、宮津市議会では一般質問のやり方として従来の一括方式に加え一問一答方式を導入しました。各議員は一括方式と一問一答方式のどちらかを選択することが出来ます。本号の一般質問の記事でも、各議員により質問の方式が違いますので、その辺りも注目して読んでいただければ幸いです。

今後も市民の皆様への議会に対するご意見やご要望をできるかぎり反映し、発行を心待ちにさせていただけるような議会だよりを目指して日々研鑽に努めてまいります。本年もどうぞよろしくお願いたします。

みやづ 議会だより

平成27年2月5日発行